

平成 28 年度

施 政 方 針

竹 富 町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営の基本的な考え方	1
3	町政運営の重点分野	2
4	まちづくりの基本姿勢	4
5	島々の自然とともに生きる	5
6	島人の安心・安全を支える	7
7	島人を育てる	10
8	島々の資源を生かす	11
9	結びに	14

1 はじめに

本日、ここに平成28年竹富町議会第1回3月定例会が開会され、平成28年度の当初予算案並びに関係諸議案を御審議いただくに当たり、私の町政に対する基本的な考え方と主要な施策の概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位になお一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、平成20年8月に執行された町長選挙において、町民の信託をいただき、早いもので2期8年目の任にあたっておりますが、託された責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。

私は、これまで、「町民の生の声を町政へ生かす」を基本理念に町政の発展に全力を尽くしてまいりました。今後も、町民の負託に応え、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指し、更なる町政の発展に全力で取り組んでまいります。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 町政運営の基本的な考え方

さて、私は、これまで、「主役は町民」の揺るぎない考えのもと、地域産業の安定化や所得向上、住民生活環境や医療福祉問題など、喫緊の行政課題に真摯に取り組みつつ、効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいりました。

この間、特に重点的に取り組むべき課題として「役場移転に伴う条件整備」、「行政サービスの向上」、「交通ネットワークの強化」、「生活用水の確保」、「地域産業の振興」、「自然環境保全の推進」、「人材育成、教育環境の充実」のテーマを掲げ、それぞれの分野でおおむね所期の目標を達成することができました。

また、平成25年度に、町制施行65周年並びに斜里町・竹富町姉妹町盟約40周年、さらに、平成26年度に、竹富町単独自治体施行100周年の大きな節目を迎える、様々な記念事業を実施する中で、町民がまちづくりの主体であることを再認識したところです。

今まさに時代は、全国的な超少子高齢化に伴う人口減少社会の到来に直面し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開に表されるように、国家プロジェクトとして地方創生への取り組みが加速化しております。我が町においても、人口の現状と将来を展望した「竹富町人口ビジョン」で描いた本町の目指す将来の方向を見据え、竹富町総合計画等との整合を十分に図り、「ひと」と「しごと」の好循環により「まち」の活性化につながる「竹富町総合戦略」を推進し、実効性のある竹富町版の地方創生に取り組んでまいります。

めまぐるしく変化する社会情勢の中で、多種多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に応えていくとともに、「日本一豊かなまちづくり」を最大の目標として掲げ、これに向けた町政運営の重点分野を4つの柱に体系化し、それぞれの分野の施策を着実に実施していくことといたします。

3 町政運営の重点分野

まず、その第1の柱は「きめ細かな行政サービス」であります。「主役は町民」という揺るぎない考え方のもと、行政は最大のサービス産業であることを再認識した上で、常に親切・丁寧な対応を心がけ、質の高いきめ細かな行政サービスの提供に取り組んでまいります。このためには、役場移転と併せてソフト面における行政サービスの拡充を図り、各地域が抱える課題の解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

第2の柱は「効率的かつ効果的な行財政運営」であります。

私は、町長就任以来、効率的かつ効果的な行財政運営を心がけてまいりました。今後も、時代の流れに乗り遅れることなく、常に変動をみせる社会情勢に適切に対応し、地域住民のニーズに迅速かつ的確に対処していくため、最小の経費で最大の行政サービスが提供できるよう組織・機構の再編並びに職員の意識改革を進めてまいります。また、経費の削減や自主財源の確保に努めながら、適正に財政運営が図られるよう必要な措置を講じてまいります。

第3の柱は「地域産業の振興」であります。

地方自治体にとって、地域の活力を維持向上していくためには、産業振興施策は最も重要な施策であります。本町の基幹産業である農業や観光業の進展と併せてＩＣＴを活用した就業や産業創出に取り組み、引き続き国の地方創生関連事業や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業等を積極的に活用し、効果的な施策展開に取り組んでまいります。

第4の柱は「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」であります。

これまでも、子育て支援、高齢者福祉や障がい者福祉、防災などで安心と安全を前面に打ち出してまいりましたが、インフラ整備や交通ネットワークの拡充を含め、従来に増して幅広く安全安心のまちづくりに取り組んでまいります。また、本町の類まれな大自然を求めて、国内外から年間15万人の観光客等が訪れる事から、多くの皆様に感動を届けられるよう、おもてなしの心、あふれるまちづくりを進めてまいります。

以上の4つの柱を重点テーマとしながら、竹富町総合計画に掲げるまちの将来像である「島じまの誇りと個性がきらめき、大自然と文化とくらしが共に生きる“ぱいぬ島”」の実現に向け、従来の取り組みを更に発展させるべく、誠心誠意取り組んでまいります。

ただ今、申し上げました町政の基本的な考え方、重点分野に基づき、平成28年度の主要施策につきまして、竹富町総合計画及び竹富町総合戦略の基本目標の趣旨に沿いその大要を御説明申し上げます。

4 まちづくりの基本姿勢

まず、一つ目の基本目標「まちづくりの基本姿勢」に向けた施策についてであります。

行政サービスの司令塔が置かれる役場庁舎の建設に関しましては、それをめぐる過去の議論等を踏まえ、昨年11月に実施された「竹富町役場の位置についての意思を問う住民投票」において、「西表島・大原」が過半数を占める投票結果となりました。この結果を踏まえて、多くの町民が待ち望んでいる西表島大原地区への役場移転を実現する決意を新たにすることであります。

今後は、着実に役場移転を推進していくため、役場移転推進課（仮称）を新設し、併せて本庁舎及び石垣支所の整備、出張所の再編・新規整備に向けた諸条件の調査等を行い、50年余り議論を重ねてきました、本町で最大の懸案事項である「役場移転問題」の解決に向けて加速させてまいります。また、これと併せて「役場」の本質は「建物」ではなく「行政サービス」であるとの認識から、「竹富町地域担当職員制度（仮称）」を創設し、きめ細かな行政サービスの推進に努めてまいります。

本町の行政改革については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革を進めてまいります。

財政運営については、国が推進する「経済・財政再生計画」を通じた財政制度の動向を注視しながら健全化・適正化に取り組み、それぞれの基金

の趣旨に即した有効な運用や町債の繰上償還による負担の軽減化に取り組みます。また、過去に建設された全ての公共施設等を総合的に管理することによる更新経費に係る財政負担の平準化など、引き続き効率的で透明性の高い財政システムを構築し、より質の高い公共サービスを効果的に提供してまいります。

新規事業への財源措置については、国、県の補助金等を積極的に活用し、効率的な財政運営に努めてまいります。

自主財源の大宗をなす町税については、昨年度、県内で初めて締結した石垣市との「徴税職員併任人事協定」に基づき、引き続き未申告者に対する申告勧奨や実態調査を行うとともに、国税・県税と連携を強化し、課税客体の的確な把握に努めてまいります。また、滞納者に対しては、財産調査等を行い適正な滞納処分を強化します。引き続き口座振替の推進及びコンビニ収納の円滑化とインターネット等を利用した「ペイジー収納」、「クレジット収納」を実施し、町税等の収納率の向上に努めてまいります。また、竹富町ふるさと納税制度を推進し、自主財源の確保に努めてまいります。

5 島々の自然とともに生きる

次に、二つ目の基本目標「島々の自然とともに生きる」に向けた施策についてであります。

竹富町には、自然、景観、伝統文化、歴史、島人という5つの魅力があります。世界に誇れる自然環境をはじめ、大自然を背景に育まれた貴重な文化の継承、日本最南端の住民生活や経済活動による領海・排他的経済水域（EEZ）の確保等において貢献しております。海洋と深い関わりをもつ本町において、周辺海域の保全・活用及び国益としての離島の役割の重

要性をかんがみ、引き続き竹富町のポテンシャルを十分に発揮していくための海洋施策に取り組んでまいります。

本町には先人より守り育てられてきた雄大で美しい自然が残されており、イリオモテヤマネコをはじめとする豊かな生物多様性が織りなす亜熱帯林は、国立公園はもとより後世へ引き継ぐべき人類の宝として世界自然遺産候補地に推薦されております。早期の世界自然遺産登録の実現に向け、環境省や林野庁をはじめとする関係機関と連携しながら、引き続きイリオモテヤマネコ保護と併せて、外来動植物の除去対策に積極的に取り組み、自然環境、生物多様性の保全に努めてまいります。

安全で清浄な水道水を安定的に供給していくため、今年度は、老朽化が激しい西表島から上地島、上地島から下地島間の海底送水管の敷設替工事を行います。また、石垣島から竹富島間に敷設されている海底送水管の腐食ボルトの取り替えや防蝕機能確認等の調査を実施してまいります。

町営住宅については、これまでに町内のほぼ全ての地区において整備してまいりました。今年度は、町営住宅整備の初期に建設された築38年の白浜団地の建て替え工事を行い、白浜地区の住環境の向上と定住促進に取り組みます。

安全で快適な道路空間の確保を図るため、今年度は、小浜地区の町道荒原線、黒島地区の町道与那原線の改良工事に取り組みます。

町内の島々を結ぶ竹富南航路（生活保全航路）の整備については、引き続き石西礁湖の美しい環境への負荷を最小限にとどめながら、安全かつ安心な航路の利用が図られるよう、関係機関と連携してまいります。

波照間空港については、平成27年度の航空路線の再開を見越して、沖縄県が新たにターミナルビルを整備いたしました。今後は、一日も早く石垣から波照間航空路線が再開できるよう、関係機関に要請してまいります。

生活環境の保全と公衆衛生、不法投棄及び海岸漂着物対策については、関係機関や地域ボランティアとの連携を強化し、地域の環境美化と自然環境の保全に努めてまいります。

環境保全と衛生的な生活環境を維持するための下水処理については、平成9年度の供用開始より19年が経過した竹富浄化センターの「下水道長寿命化計画」を策定し、施設の改築・更新に取り組んでまいります。

ごみ減量化・資源化の取り組みについては、引き続き町民・事業者の皆様と協働しながら、資源循環型社会の構築を進めるとともに、地球温暖化防止対策などの環境への負荷軽減に配慮した持続可能な社会を目指してまいります。

ＩＣＴによる本町の地理的不利益性の克服と更なる地域住民の利便性向上、行政・教育・医療及び産業等の活性化を図るため、今年度は、情報化推進計画の策定に取り組んでまいります。また、新たな就業機会を創出するために、昨年度に、総務省「ふるさとテレワーク実証事業」にて実証した在宅テレワーカーの育成を継続し、さらに、在宅システムエンジニア等の就業機会の創出に取り組んでまいります。

6 島人の安心・安全を支える

次に、三つ目の基本目標「島人の安心・安全を支える」に向けた施策についてであります。

昔から「健康が一番」と言われるように、健康保持増進のためには、疾病の早期発見・早期予防が必要不可欠であります。引き続き各種がん検診、健康教育、健康相談、食生活改善等を含め健康増進事業に取り組んでまいります。

安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦の精神的な不安や悩みを

取り除くため、妊産婦を対象とした両親学級や乳幼児家庭を対象とした、乳幼児相談、離乳食・幼児食実習を定期的に実施してまいります。また、赤ちゃんの発育・栄養状態、先天的な病気の有無や早期発見を行うための乳幼児健診等を実施するなど、子育て支援に積極的に取り組みます。

妊娠出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、引き続き妊産婦定期健康診査受診の際における渡航費や出産のため待機宿泊する場合における宿泊費の一部助成及び里帰り出産時における航空交通費の助成を行うほか、出産祝金の充実を図ってまいります。

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費及び子どもの通院にかかる渡航運賃等を助成し、子育てしやすい環境づくりを推進します。また、引き続き子どものおたふくかぜ、インフルエンザの任意予防接種費用の助成を行ってまいります。

町民の健康保持増進に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくとともに、島々を訪れる観光客等への医療提供体制を整備するため、今年度は、黒島診療所への指定管理者制度を導入し、地域医療の質の向上に取り組んでまいります。

難病患者支援については、引き続き通院にかかる渡航費及び宿泊費について助成を行ってまいります。

国民健康保険事業については、「保健事業実施計画」に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、糖尿病等の発症や重症化予防等のため、国保データベースを活用し、効果的、効率的な保健事業と保険税の適正賦課及び収納対策に取り組んでまいります。

介護保険事業については、介護保険の円滑な運営を確保するとともに、高齢者が地域で自立した生活を継続していくことができるよう、「地域包括ケア」の実現に向けて取り組みます。また、「ふれあいサロン事業」を継続

し、高齢者の孤立感や不安感の解消を図り、仲間づくりや生きがいづくりの輪を広げてまいります。

高齢者福祉については、生きがいをもって健康で安心した生活をおくることができるよう、保健、医療、福祉、介護に係る関係機関等との連携を図り各種施策の推進に取り組んでまいります。また、引き続き80歳以上の方が石垣市内に通院する際の船賃を全額助成してまいります。

お出かけサポートモデル事業については、高齢者や障がい者等の外出機会の増加による自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上等を図るため、西表島西部地区に続き、今年度は、比較的移動距離の長い西表島東部地区での導入を検討してまいります。

児童福祉については、「竹富町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」の3つの基本目標の実現に向けて取り組んでまいります。また、教育・保育環境の格差是正に向け、地域の実情に応じた多様な福祉ニーズに柔軟に対応する「複合型福祉施設」の整備に取り組んでまいります。

障がい福祉については、地域の中で安心して暮らすことができるよう、必要な障がい福祉サービスの基盤整備に努めてまいります。また、引き続き障がい者の通院にかかる船賃を全額助成するとともに、航空運賃及び宿泊費の一部についても助成を行い経済的負担の軽減を図ってまいります。

竹富町民等船賃負担軽減事業については、今年度も引き続き実施し、町民等の移動交通費の負担軽減と生活利便性の向上を図り、定住促進に努めてまいります。

防犯対策については、各島の表玄関であります、港ターミナルや空港に設置された防犯カメラを活用し、八重山警察署と連携して、町民や観光客

等の安全安心の確保及び犯罪抑止に努めてまいります。

消防・防災については、消防団員の更なる資質向上を図るため、各種研修会や訓練への参加をはじめ、地域、学校、事業所等と連携した防災訓練や救急救命講習会等を開催してまいります。また、今年度は、沖縄県総合防災訓練が西表島大原を主会場に開催されることから、沖縄県、石垣市と連携を図り、全町民を網羅した避難訓練を実施してまいります。

救急患者等の連絡については、引き続き沖縄県消防司令センターへの通報制度の周知を図ってまいります。

7 島人を育てる

次に、四つ目の基本目標「島人を育てる」に向けた施策についてであります。

学力向上の推進については、知育、德育、体育、食育の推進とバランスのとれた子どもの育成に努めるとともに、幼児児童生徒に「生きる力」を身につけさせ、将来の大きな夢が描けるような教育活動を展開してまいります。また、キャリア教育の視点を踏まえた取り組みを進めてまいります。

図書館教育については、現在配置の図書館司書の計画的な増員に努め、児童生徒及び地域の読書活動の充実に取り組んでまいります。

現在、小中学校に設置された電子黒板や児童生徒用の i P a d の活用を促進し、I C T 教育の普及に努めてまいります。

快適な環境のなかで児童生徒への教育が実践できるよう、老朽化の著しい校舎の改築と教員宿舎の改築に取り組みます。

社会教育については、引き続き各種社会教育学級、放課後子ども教室を開催するとともに、クラシック音楽鑑賞会の開催に取り組んでまいります。また、町民の体力向上を図るため、「竹富町民球技大会」、「竹富町民運動会」、

「竹富町やまねこマラソン大会」を開催いたします。

島々の歴史や風土に根ざした貴重な伝統文化や風習、行事等を保存・継承していくため、今年度は、竹富町民俗芸能発表会を開催いたします。

また、竹富島の伝統的集落景観の保全や関連施設などの整備・補修等を行い、地域資源を生かした伝統文化等の振興に取り組んでまいります。

竹富町史発刊事業については、島じま編シリーズとして、今年度は、「第7巻 波照間島」の発刊に取り組みます。

コミュニティの醸成、地域の活動拠点を整備していくため、今年度は、小浜公民館の新築に向けて、地質調査及び実施設計に着手いたします。

8 島々の資源を生かす

次に、五つ目の基本目標「島々の資源を生かす」に向けた施策についてあります。

新規就農者の確保及び担い手の育成については、引き続き関係機関との連携を図り、青年就農給付金事業の活用や新規就農一貫支援事業による施設整備等に取り組み、意欲ある農業経営者の支援を進めてまいります。

優良農地を確保するため、町内全農地の利用状況等の調査を徹底し、農地中間管理事業等の活用により、担い手農家の規模拡大及び安定した農業経営の向上を図ってまいります。

本町の主要品目であるパインアップル、マンゴー、かぼちゃ、ばれいしょなどの園芸作物については、今後も、各種支援事業を活用しながら、農家の所得向上を図るとともに、関係機関と連携し、技術の習得や品質向上による西表島産ブランドとして差別化を図ってまいります。

水稻については、昨年より販売が開始された「ミルキーサマー」の普及拡大を図ってまいります。

もちきびについては、担い手農家の確保、新規就農の参入促進、生産組織の活性化、栽培技術の品質の向上等に努め、市場から信頼される「波照間ブランド」を目指してまいります。

さとうきびについては、昨年度までに町内3製糖工場の整備に鋭意取り組んでまいりました。今後は、収穫作業軽減策として各種補助事業等を活用した機械・施設等を導入し、さとうきびの生産基盤強化と生産拡大に向けて取り組んでまいります。

また、TPP（環太平洋経済連携協定）の今後の取り組みについては、国・県の動向を注視しながら必要な措置を講じてまいります。さらに、「黒糖の日」をPRしながら、今後の黒糖の可能性、学校給食への活用、需要拡大、普及啓発等に取り組んでまいります。

区画整理及びかんがい施設等の整備については、安定的な農業用水の確保、作物生産の向上及び新規作物の導入等を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定による地域農業の発展に取り組んでまいります。

畜産については、昨年同様、子牛セリ平均価格が高騰し、過去最高の平均価格となりました。引き続き畜産経営の安定化を図るために、品質の安心・安全性を守る家畜伝染病予防対策事業、和牛の改良を促進する優良母牛導入事業等を継続し、畜産農家の所得安定と肉用牛の資質向上に取り組みます。

水産業の振興については、効率的で効果的な漁港機能強化及び更新を図り、水産物の安定的な供給、水産資源の環境保全に取り組み、地域漁業者の所得向上や地域観光業の活性化を図ってまいります。

林業については、西表島の巨樹・巨木の保全に必要な活動及び理解の増進に資する活動を実施してまいります。

商工業の振興については、引き続き関係機関等と連携し、伝統工芸技術

を伝承していくための後継者育成や各種イベントにおける特産品の認知度及び販売の促進に取り組んでまいります。

本町における割高な生活コストの低減を図るため、石垣島から竹富町の島々へ輸送される食品及び日用品などの輸送経費等への補助を行い、価格の低減に取り組みます。

観光誘客・受入対策事業については、本町の滞在型観光の推進を図るため、竹富町観光協会と連携し、観光・宿泊情報共有化システムや全国共通ポイントシステム等の運用・拡大に取り組んでまいります。また、八重山圏域の石垣市、与那国町と連携し、八重山地域への観光誘致を図るため、県内外等において観光誘致プロモーションを実施してまいります。

本町に訪れる観光客等が、電子マネー、クレジットカード等のキャッシュレス決済で支払が行えるよう、昨年度に引き続き町内事業所への決済環境の整備を推進し、利便性向上及び消費活性化に取り組みます。

西表島東部の南風見田海岸に建立された忘勿石之碑は、子々孫々に受け継がれた貴重な歴史的遺跡であるとともに、本町の平和学習の場の一つとなっており、県内外から多くの観光客等が訪れております。当該施設への道のりにおける安全性、利便性向上を図るため、今年度は、町道からの進入道路及び駐車場の整備に取り組んでまいります。

竹富島観光関連事業については、年間50万人余りの観光客のほとんどが訪れるカイジ浜に公衆用トイレを整備し、快適で魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

昨年度に整備した鳩間島野外ステージの周辺環境整備として、控え室及びトイレ等の整備を行い、施設の快適性・利便性の向上に取り組みます。

波照間島の中央に位置するムシャーマ公園について、公衆用トイレ及び休憩所の整備を行い、快適な公園空間の提供に取り組んでまいります。

9 結びに

以上、平成28年度の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策について、その概要を御説明申し上げました。

この結果、予算編成した平成28年度竹富町一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりです。

一 般 会 計 予 算	5,503,126千円
国民健康保険事業特別会計予算	752,614千円
介護保険事業特別会計予算	379,845千円
後期高齢者医療特別会計予算	30,697千円
水道事業特別会計予算	1,453,793千円
下水道事業特別会計予算	32,316千円
農業集落排水事業特別会計予算	8,737千円
総 額	8,161,128千円

予算の執行に当たりましては、事務事業の効率化・適正化を進めつつ、竹富町総合計画及び竹富町総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて施策展開を進めるとともに、「役場移転元年」にふさわしい竹富町の創生の第一歩として、全力で町政運営に当たってまいります。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、平成28年度に臨む施政方針といたします。

平成28年3月4日

竹富町長 川 满 栄 長